



## 知的財産の保護と適正な使用について

---

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会  
マーケティング局 ブランド管理部

2017年5月30日

## <日本国政府/東京都の保証>

□立候補ファイルを提出した際に、付属文書として  
**内閣総理大臣名で「オリンピック憲章の遵守」を誓約**

□開催決定の際に、国際オリンピック委員会と開催都市契約にて  
**東京都知事名で「オリンピック憲章の遵守」を誓約**

### 【オリンピック憲章】

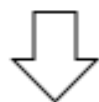
#### 第1章 規則7 オリンピック競技大会とオリンピック資産に関する権利

##### 4項

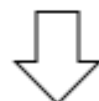
オリンピックのシンボル、旗、モットー、賛歌、特定できる言葉(オリンピック競技大会、オリンピック競技大会などであるが、それらに限らない)、連想させる映像・音声、マーク、聖火、トーチは、下の規則8から14に定義するとおり、集合的または個別的に「オリンピック資産」と便宜上呼ぶものとする。いかなる、そして全てのオリンピック資産に関するあらゆる権利、およびそれらを使用する全ての権利は、利潤目的、商業目的、宣伝目的のための使用を含むがそれのみに限らず、独占的にIOCに帰属する。IOCはその権利の全体あるいは一部を、IOC理事会の定める条件により、使用の許諾をすることができる。

## <日本国政府/東京都の保証>

オリンピック・パラリンピックに関する知的財産は、  
独占的にIOC・IPCに帰属する。



日本国政府の保証・開催都市契約  
IOC・IPCへ組織委員会が保護管理すると誓約



オリンピック・パラリンピックという言葉そのものでも、それらを想起させる表現も「オリンピック資産」であり、IOC・IPCに独占的に帰属し、日本国内の使用については組織委員会が管理します。原則、**組織委員会の許諾なしには「オリンピック資産」を使うことは許されていません。**

## < 主なオリンピック・パラリンピック関連の知的財産 >



オリンピックシンボル



大会エンブレム



メダル



トーチ



JOC第1エンブレム



大会ルック



パラリンピックアギトス



大会マスコット



大会ピクトグラム



JOC第2エンブレム

東京オリンピック・パラリンピック大会に関連するロゴ等のデザイン開発は、組織委員会が行います。許諾なく関連するロゴ等を作成することはできませんのでご注意ください。

## < 主なオリンピック・パラリンピック関連の知的財産 >

- ・用語:「オリンピック」「パラリンピック」  
「オリンピックアード」
- ・モットー:「より速く、より高く、より強く」  
「スピリッツ イン モーション」
- ・呼称:「Tokyo 2020」

オリンピックに関する知的財産とそのイメージは、日本国内では、「商標法」、「不正競争防止法」等により保護されています。

# <TOKYO2020大会パートナー 2017年3月末現在>

## ワールドワイドオリンピックパートナー



オリンピック・パラリンピックの知的財産の権利の使用を主な対価とするスポンサーシッププログラム

**原則、企業のオリンピック・パラリンピックの知的財産の使用は組織委員会と契約したTOKYO2020大会パートナーのみとなります。**

## 東京2020オリンピックゴールドパートナー


## 東京2020オリンピックオフィシャルパートナー


## <アンブッシュマーケティングとは>

### アンブッシュ

(Ambush=待ち伏せ、奇襲攻撃)

正当な権利を保持しないにも拘らず、オリンピック・パラリンピックの

知的財産やそのイメージを広告・販促・集金活動に使用すること。

※いわゆる便乗広告

なぜアンブッシュ活動  
はいけないのか？



## <大会の存続にかかわるリスク>

□権利を持たない企業によるアンブッシュ活動が頻繁に行われると公式のスポンサーのマーケティング活動が成立せず、必要な運営資金の減少を招き、

オリンピック・パラリンピックが開催できなくなる可能性があります。

□更に日本代表選手への強化資金が集まらなくなり

日本選手の活躍が見られなくなる可能性も出てきます。

＜アンブッシュ活動は社会的な信用を損なう行為＞

オリンピック・パラリンピックは未来へ残すべきレガシーであり、その根幹をなすオリンピック憲章遵守を日本国政府・東京都として誓約をしている中、

アンブッシュ活動を行うことは、社会的な価値を損なうことにつながります。

# 自治体向けマーク使用ガイド ドラインについて



## Olympic and Paralympic Games Tokyo 2020 Emblem Usage Guidelines

東京 2020 オリンピック・パラリンピック  
エンブレムガイドライン

Host Venue

Version 1.1 June 2016

© The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games

## Olympic and Paralympic Games Tokyo 2020 Marks Usage Guidelines

東京 2020 オリンピック・パラリンピック  
大会関連マーク 取扱基準

地方自治体用

Version 1.1 June 2016

The Tokyo Organising Committee of the Olympic and Paralympic Games

**組織委員会では知的財産使用に関するガイドラインを作成し配布しております。  
ご参照いただき、ご活用いただけますようお願い申し上げます。**

- ・ **Host Venue** 開催会場自治体向けガイドライン
- ・ **地方自治体用** 上記以外の自治体向けガイドライン